高鍋町公式YouTubeチャンネル運用ポリシー

（趣旨）

１　この運用ポリシーは、YouTubeを利活用した動画の配信を目的として、高鍋町（以下、「町」という）が開設する公式チャンネルの適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定めます。

（運用の目的）

２　町のさまざまな情報を動画で配信することにより 、閲覧者に町の魅力をアピールするとともに、より身近に感じてもらうことを目的とします。

（適用範囲）

３　この運用ポリシーは、町の行政組織（町長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務

局、農業委員会事務局、教育委員会）が行う動画配信に対して適用します。

（運用管理者等）

４　動画配信に係る運用管理者（以下「運用管理者」という。）は、地域政策課長とします。

５　動画配信に係る運用責任者（以下「運用責任者」という。）は、総合政策係長とします。

６　動画配信に係る運用者（以下「運用者」という。）は、総合政策係員とします。

７　運用管理者は、次の業務を行います。

（１）　公式YouTubeチャンネルのアカウント登録・ＩＤ・パスワード管理に関すること。

（２）　公式YouTubeチャンネル全体の構成および調整に関すること。

（３）　公式YouTubeチャンネル上で発信する情報の内容に関する指導・助言に関すること。

（４）　不適切な投稿の削除に関すること。

（５）　その他、公式YouTubeチャンネルの運用に関すること。

（なりすましへの対応）

８　運用責任者は、町ホームページ上に町公式アカウントであることを掲載し、なりすましでないこ

　とを証明します。なりすましを発見した場合は、ホームページ等において情報を発信し、なりすま

しが存在することへの注意喚起を行います。

（動画配信）

９　原則として、各課の課長補佐級以上の承認を受けた上で、説明を添えて動画を配信します。

１０　配信する内容は、次の点を守ることとします。

（１）　投稿内容は、原則として本町のＰＲに繋がる動画および業務に関する動画とする。

（２）　投稿に対するコメントはできないように設定する。

（３）　町の投稿動画一覧のページ内において広告を表示することは許可しない。

（４）　町の投稿動画に関連した収益の受け取りは許可しない。

（遵守・留意事項）

１１　動画配信に当たっては、この運用ポリシーのほか、高鍋町ソーシャルメディア利用ガイドラインや動画配信サイトの規約等を遵守し、肖像権、プライバシー権、著作権等、他者の権利利益を侵害しないよう留意するものとします。

（著作権）

１２　当アカウントで公開している動画の著作権は高鍋町または正当な権利を有する者に帰属します。

当アカウントで公開している動画について、著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断掲載を禁じます。（なお、動画のシェアについては、無断使用・無断転載ではなく、コンテンツの共有に当たるので、禁止されるものではありません。）

（個人情報に関する取扱い）

１３　個人情報に関する取扱いについては、次の点を守ることとします。

1. 当アカウントが扱う個人情報については、高鍋町個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。
2. 個人情報は、本人の同意がある場合など高鍋町個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、

明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。

（３）　当アカウントを通して、高鍋町が個人情報を収集する際は、利用者の意思によって提供された

情報のみとします。

（登録、停止、削除等）

１４　動画共有サイトを利用する際に登録するメールアドレスは、地域政策課のアドレスとします。

１５　動画配信の運用が困難と判断される場合には、町ホームページに明記した上で、速やかに運用を

停止します。また、必要に応じてアカウントを削除するものとします。

（免責事項）

１６　免責事項については、次のとおりです。

1. 当アカウントで公開している動画の内容の正確性、完全性等については万全を期していますが、

高鍋町はそれを保証する義務を負うものではありません。また、利用者が当アカウントの情報を　用いて行う一切の行為について、高鍋町は何ら責任を負うものではありません。

1. 利用者が使用するブラウザの種類など、閲覧環境に起因する支障や、動画共有サイトに起因する

サービスの停止、不具合等については、町は一切の責任を負いません。

1. 当アカウントに関連して、利用者間もしくは利用者と第三者のトラブル・紛争が発生した場合で

あっても、高鍋町は何ら責任を負うものではありません。

1. 上記のほか、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても高鍋町は何ら責任を

負うものではありません。

1. 予告なしに当アカウントの運用方針や運用方法の変更または削除する場合があります。
2. 動画共有サイトにおいては、そのサイト管理会社による運用となるため、サイト内の機能や利用

方法及び技術的な質問等に関しては、町は一切答えません。

（その他）

１７　この運用ポリシーに定めがない事項については、地域政策課が適切な判断を行うものとします。

（附則）

１８　この運用ポリシーは、令和２年　月　日から施行します。